

令和 6 年度第 2 回 香川県環境審議会自然環境部会 議事録

令和 7 年 2 月 6 日（木）

日 時	令和 7 年 2 月 6 日（木） 午前 10 時 30 分～12 時 10 分		
場 所	香川県社会福祉総合センター 7 階 第 1 中会議室		
出席者	香川県環境審議会自然環境部会委員（10 名） 委員 伊藤 文紀 香川大学農学部教授 委員 奥村 栄朗 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 委員 川上 り彩 香川県公立小・中学校女性校長会会長 委員 川南 勉 日本野鳥の会香川県支部長 委員 小林 剛 香川大学農学部准教授 委員 土手 美恵 NPO 法人どんぐりネットワーク理事 委員 原 直行 香川大学副学長／経済学部教授 委員 藤田 幸治 一般社団法人香川県猟友会会長 委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授 委員 道久 工 香川県森林組合連合会代表理事専務 事務局（15 名） 環境森林部 部長 秋山 浩章 次長 石井 一暢 環境政策課 課長 石川 史郎 副課長 井上 嘉久 課長補佐 廣田 章臣 みどり保全課 課長 福家 裕司 副課長 松尾 直睦 課長補佐 芳重 博光 課長補佐 船井 尚 森林・林業政策課 課長 神高 洋一 副課長 山本 英幹 課長補佐 渡部 剛 課長補佐 坂本 幸夫 副主幹 濱田 昇吾 主事 井上 芙美		

議 題	(1) 現状と課題及び指標の推移について (2) 次期計画の策定方針（案）について (3) 今後の審議スケジュールについて（予定）
配布資料	令和 6 年度第 2 回香川県環境審議会自然環境部会次第 香川県環境審議会自然環境部会委員名簿 資料 1 香川県みどりの基本計画の数値目標の達成状況 資料 2 香川県みどりの基本計画に基づく施策の実施状況 資料 3 令和 6 年度県政モニターアンケート調査結果 資料 4 次期計画の策定方針（案） 資料 5 今後の審議スケジュール（予定）
会 議 録 署名委員	伊藤 文紀 委員 道久 工 委員
議事の概要	議題 1 について 「香川県みどりの基本計画」に基づく施策の実施状況、数値目標の達成状況について説明するとともに、「令和 6 年度県政モニターアンケート調査結果」について報告した。 議題 2 について 「香川県みどりの基本計画」の次期計画の策定方針について説明した。 議題 3 について 今後の環境審議会自然環境部会の審議スケジュールについて説明した。

令和6年度第2回 香川県環境審議会自然環境部会 議事概要

司会 (山本副課長)	定刻が参りましたので、ただ今から「令和6年度第2回香川県環境審議会自然環境部会」を開催します。 まず、本審議会は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。 本日の審議会自然環境部会の開催を一般に周知したところ、傍聴希望者は、おられないことをご報告いたします。 それでは、開会にあたりまして、秋山環境森林部長よりご挨拶申し上げます。
秋山部長	皆さま、おはようございます。 令和6年度第2回香川県環境審議会自然環境部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 原部会長様をはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、そして大変お寒い中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素より、本県の環境森林行政をはじめ、県政各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対して、厚くお礼を申し上げます。 さて、環境森林部が所管する、環境基本計画、みどりの基本計画、地球温暖化対策推進計画、廃棄物処理計画の、この四つの計画につきまして、来年度末で、計画期間が終了いたしますことから、先月14日に、知事から環境審議会へ、次期計画策定について諮問をしたところでございます。このうち、自然環境部会につきましては、みどりの基本計画についての、ご審議をお願いしたいと考えております。 みどりの基本計画は、みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例に基づきまして、本県の緑化の推進と、緑の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、また自然環境の保全や、みどりの保全と創出に関する基本的な計画でございます。 この計画の策定にあたりまして、県議会の議決が必要でございます。ちょうど1年後になりますが、来年度2月議会に議案として計画案を提出したいと考えております。 この後、現計画の取組み状況や課題、指標の推移、次期計画の策定方針、今後の審議スケジュール等について事務局からご説明いたします。委員の方々には、それぞれの専門的なお立場からの忌憚のないご意見、ご審議をお願いいたします。

司会 (山本副課長)	して、簡単ではございますが開会にあたってのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
原部会長	続きまして、原部会長からご挨拶をいただきたいと存じます。
原部会長	おはようございます。香川大学の原でございます。 自然環境部会という場ですが、私は観光と、最近は地域活性、それから地方創生を研究しています。観光についても、もちろんやっておりますが、昨今、それ以上に地域の人口減少、それから働く人が減ってきているところを、大学としても、それに対してどうサポートしていくか、課題解決していくかということをやっています。 大学ですので、地域中核人材であるとか、高度外国人材であるとか、そのような人たちをどのように県内に呼び込むのかをやっていますが、全体的な人口減少というのも、もうかなりの勢いで進んでいまして、そうした中でこの自然環境というのもおそらく影響があるのではないかと考えていまして、そういう視点からも考えていけたらいいなと思っております。 本日は皆さんから忌憚のないご意見を頂けたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
司会 (山本副課長)	ありがとうございます。 本日、会議の司会を務めさせていただきます、森林・林業政策課副課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、委員の皆様全員にご出席いただいております。 従いまして、本日ご出席いただいている委員は10名中10名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております、委員の2分の1以上の出席という開会の定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。 議事に入ります前に、本日の会議につきましては、環境への配慮の観点から、可能な限りペーパーレスで開催させていただきたいと考えております。 そのため、お手元に配付の資料以外につきましては、お手元のパソコン、または前方のモニターをご覧いただければと存じます。 ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは議事に入らせていただきます。ここからは、香川県環境審議会条例

	第 7 条第 1 項の規定に基づき、原部会長に議長をお願いいたします。
原部会長	ありがとうございます。 それでは私の方で会議を進めさせていただきます。 まず、議題に入ります前に、環境審議会運営規程第 4 条第 2 項に基づき、本日の会議録に署名していただく委員を指名いたします。 本日は、伊藤委員と道久委員に、議事録の署名をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それではこれより議事を進めて参ります。本日の議題は、令和 7 年 1 月 14 日付けで、知事から当審議会に諮問を受けました「みどりの基本計画」の策定に関する現状と課題及び指標の推移、次期計画の策定方針（案）、今後の審議スケジュール、についてであります。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (神高課長)	(資料 1、資料 2 に基づき説明)
事務局 (濱田副主幹)	(資料 3 に基づき説明)
事務局 (神高課長)	(資料 4、資料 5 に基づき説明)
原部会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見ご質問がありましたら、発言をいただきたいと思います。 どなたからでも構いませんので、よろしくお願いいたします。
増田委員	よろしいでしょうか。私からは大きく 3 点ございます。 まず、資料 1 の指標に、【再掲】と書いてあるのが 2 つあります。「みどりの巡視員等巡視延日数」と「みどりづくり活動団体数」です。なぜ、このように再掲として 2 回書いているのか教えていただきたい。
事務局 (神高課長)	この部分については、それぞれの施策項目（小項目）ごとに指標を考えたときに、単独の施策ではなく、両方の施策にかかるということです。
増田委員	分かりました。それからですね、同じく資料 1 の指標の中で、「県産木材」と「県産認証木材」が、分けて書いてある。この 2 つは違うのですか。

事務局 (神高課長)	県産木材につきましては、香川県で伐られて、生産されたものということです。 県産認証木材につきましては、県が香川県認証木材の制度をガイドラインとして作っております。森林組合や、木材協会がその認証機関となって、材を認証するという流れがありまして、認証機関に認証された材となっています。 従前、認証機関を通さず流通する県産木材があったり、認証機関を通して流通する材があったりするので、現計画では、このように両者を色分け、整理していたということでございます。 ですので、県産木材の中に、県産認証木材が含まれるというような関係になっているとご理解いただけたらと思います。
増田委員	指標の評価として、「県産認証木材の県内での利用量」がDで悪いですけど、「県産木材の搬出量」は増えている。 県産木材の県内での利用量がどうなっているのかだと思いますが、やはりその認証木材と県産木材とで、混同してしまって、見たときに混乱する。
事務局 (神高課長)	委員ご指摘の通り、やはり両方あると少し分かりづらいところがあると思います。 途中、施策の中でご説明したように、民間住宅への助成や、一般のPR効果の高い建物への助成は、どのような木材でもいいわけではなく、この県産認証木材を使うというようなことにしております。 次期計画では、もう少し分かりやすい形にしたいと思います。
増田委員	「県産認証木材の県内での利用量」が少なく、Dとなっているけれども、「県産木材の搬出量」は増えて、Aとなっている。県産認証木材の搬出量も増えていけば、県内で使われていなくても、他県で使われているということで、県の林業としてはいいのではないかな。もちろん、県内でも利用量が増えたほうがいいのは分かるが。 なので、その辺りをもう少し、評価するときに整理した方がいいかなと思った。 もう1つありまして、街なか緑化推進事業が、令和4年度で終了している。令和3年、4年で、13箇所実施しており、目標値の20箇所の6割を超えているのでA評価となっている。今後は、水と緑の財団の方で、いろいろ事業があるからやめたとなっている。 しかし、このままいくと、令和7年度で20箇所の目標のうちの13箇所しか実施していないという結果になる。例えば水と緑の財団の方で、その事業が増えていけば、実質的にはこの事業は進んでいるということになると思うが、この辺りはどのように評価しようと考えているのか。

事務局 (神高課長)	増田委員ご指摘の通り、街なか緑化推進事業につきましては、令和4年度までで、一定の効果があったということで、県の事業としては、取り止めになっているところでございます。 取り止めるにあたって、かがわ水と緑の財団の緑の募金での助成事業の中に、同様の事業があるのですが、残念ながら、現時点では、募金での支援対象の数は、あまり芳しくないような状況です。ご指摘のように、あと1年ある中で、財団とも連携して進めていきたいと考えております。
増田委員	財団の方の事業が増えれば、それをカウントして、この指標の成果としていくという理解でいいのか。
事務局 (神高課長)	委員ご指摘の通り、それもカウントしていきたいと考えており、財団への支援、協力もしながら、進めていきたいと考えております。
原部会長	ありがとうございました。 他に、いかがでしょうか。 それでは、私の方から発言します。 先ほどの増田先生の質問の関係で、この指標の一番上の「県産木材の搬出量」は、先ほどのご説明だと、県内の木が育ってきたから伐採して搬出するわけですよ。それが、イコール売れているというわけではないということですか。
事務局 (神高課長)	原部会長さんからのご質問にお答えします。 搬出量なので、山から木が出ていく量を確認しているのですが、山から伐り出すときに、いろいろな伐り出し方がございます。例えば、こういう目的で使うので、こういう規格の木がいるということで、山で伐り出して、それを材として使うという場合も、あるにはあります。 しかし、通常の場合はそうではなく、香川県の場合は、山の手入れの中で、5年から10年ぐらいのサイクルで間伐をしていく、間引きをして、木を太らせて成長させていこうというような状況で、これまでできております。 ですから、山で間伐をした後の材を出すとなると、その出す先は、県内に市場がないので、木材を加工する製材所に行ったり、徳島や愛媛の原木市場に搬出されたりするというような状況でございます。 ここで、買い手と売り手の話で言うと、どちらかというと売り手、手入れをするために間引いた木がそのまま林地に置かれるのではなく、市場に出して、ある一定の対価を山の方に還元するという取組みの中で、材が出ていくというようなことになっております。そういう時期に来ておりますので、比較的資源は充実してきていまして、搬出する材も増えているという状況でございます。そ

	して、搬出された材については、製材所に行ったり、原木の市場に行ったりしているような状況でございます。
原部会長	はい、分かりました。 他に、いかがでしょうか。
伊藤委員	有害鳥獣対策のところで、お聞きしたいのですが、ニホンジカの捕獲頭数が、大体計画通りに進行しているという説明だったのですが、具体的にはどの辺りでたくさん捕獲されているのか、また捕獲によって植生や森林の被害が、どのようになっているのかをお聞かせ願いたい。
事務局 (福家課長)	ニホンジカの捕獲頭数ですが、令和 5 年度は、小豆島部分で 802 頭、本土で 652 頭というような捕獲数になっています。これは、第二種特定計画を作成し、その計画の中で、今現在捕獲を行っているというような状況です。 現在は、小豆島より、本土の徳島から香川に入ってくるところで、非常に多く出没しておりまして、東かがわ市で 398 頭、さぬき市で 143 頭と、どちらかと言うと東讃の徳島付近の辺りでたくさん捕獲をしております。 そういう中で、特に森林に植えた木の苗木を食べられるというような被害が多く出ているのが現状です。
伊藤委員	ありがとうございます。 以前、徳島の剣山に行ってみると、もう本当に植生が全くなくなっているような状況になっています。そういうような状況が、四国の山地帯各地で見られているので、是非香川県はそうならないように対策をお願いしたいと思います。
奥村委員	シカの話が出たので、発言させていただきます。シカの捕獲が進むことはいいのですが、指標における数字について、パーセントの出し方が、今のシカの捕獲の現状でいくと、下手をするとマイナスになります。 なぜかと言いますと、小豆島の方は、これまでに捕獲圧をかけてきて、捕獲数は減っています。おそらく、強い捕獲圧をかけてきたので、個体数自体が抑えられているということで、毎年事業計画においても、徐々に小豆島は減らすように推移しています。本土の方では、今もお話があったように、いろいろな影響があり、どんどん捕獲する必要があると思っているので、捕獲数は増えています。 ですから、小豆島においては、捕獲の効果によって捕獲数は減っていきつつあり、目標数は減っていく。一方で、本土では捕獲数は増えていくべきであり、指標としては、両方を足し合わせた数値が出てくるので、これは動き方によっては、下手をすると、計算式でマイナスになることが簡単に起こり得るのではないかと考えています。そこのところは、どうお考えでしょうか。

事務局 (福家課長)	おっしゃる通り、先生にも入っていただき検討している、第二種特定鳥獣管理計画の方では、小豆島と本土とを分けて、頭数の部分を検討していただいているかと思います。 ただ、今回お示ししている計画の中では、合計として指標を出させていただいており、先生がおっしゃるようなことが起こり得る可能性もあるということです。今、どうするという考え方は持ち合わせてないのですが、次期計画に向けて、そのようなところも含めて、検討させていただければと思います。 ありがとうございます。
原部会長	ありがとうございました。 他、いかがでしょうか。
小林委員	すみません。コメントのようなもので3つほどあります。 まず、資料1で、目標の数値が、ちょっと寂しく思えるところがあります。県土面積が小さく、県土に占める森林の面積も小さいので仕方がないところもあるのかとは思ったのですが、例えば資料1の緑色の欄、「林業研究グループ、林業事業体への講習会等実施回数」というところが、現況が7回で、目標が10回で、進捗の評価がAなのですけど、他の林業の盛んな自治体に比べたら、かなり少なく思えたので、森林面積当たりや人口当たりで、もう少し効果を上げていく、もう少し高い目標を設定してもいいのではないかと思います。
事務局 (神高課長)	小林委員からのご質問、ありがとうございます。 この部分については、やはり県内の森林面積と同様に、林業に携わっている方々が少ないということもあり、林業研究グループにつきましてもその数は少ないです。それから、林業事業体につきましても、森林組合が主で、それ以外の民間の事業体は2つぐらいしかないというような状況でございます。 ただ、ご意見の方を賜りまして、他の県の状況等も踏まえまして、次期計画では指標のことを、再度検討したいというふうに考えております。 ありがとうございました。
小林委員	県土面積等が少ないから、数値目標も少ないものにしておくと、どんどん先細ってしまうように感じましたので、よろしくお願いいたします。 同じく資料1の真ん中の、一番下のピンクの欄のところで、「森林ボランティア活動の関心度」の進捗がDとなっており、その備考欄に、どんぐり銀行の新規預金者の減少とありますけれども、どんぐり銀行は、ボランティア活動の入口にはなり得る活動なのですが、実際の預金者、特に新規の預金者の方々が、必ずしもボランティア活動にまで、意識を持って参加されているとは限らないので、その辺りは、少してこ入れが必要だろうと思っています。

事務局 (神高課長)	単に、どんぐり銀行をアピールするのではなく、これが森林整備にどう繋がるのかということですとか、或いはどんぐりを集める以外の活動も含めて、どんぐり銀行とセットにしてということをしていかないと、この傾向は、これからお子さんも減りますし、預金者同様、小さいお子さん連れのご家族も減りますし、もう少しでこ入れをしていかないと、この評価を上げていくというのは難しいのではないかと思います。 はい、ありがとうございます。 このところについては、アンケート結果の説明でもご説明しましたが、ボランティア活動に参加したいという人が減ってきているという状況でございます。 そのような中で、どんぐり銀行は、今委員がおっしゃった通り、森林の活動、森林への入口、また森林ボランティア活動への入口でもあるし、森林に興味を持ってもらうきっかけづくりだと思っております。 この銀行の面白さ、どんぐりを持ってきたら本物そっくりの通帳を返してもらってお金がたまっていく、増えていく、というようなシステムはものすごく面白くて、きっかけづくりであると思っておりますので、委員がおっしゃったように、その次ですね、これを今、払い戻しグッズなど、いろいろなものでしておりますが、もう少し、各森林ボランティアの活動を紹介して、そこでの楽しい体験活動につなげていくなど、そのような取組みにつなげていく必要があるのかなと考えております。 再度、どんぐり銀行の活性化を図るような取組みも考えていきたいと思えます。ありがとうございました。
小林委員	やはり、現場だけでは、そこまで深めることは、難しい面もあります。是非、県で主導していただけるとありがたいです。 今アンケートの話が出ましたが、3 つ目がアンケートの件で、回答者の内訳が、男女比や年齢層で偏っているので、これを平均してしまうと、全体の傾向が読み取れるのかなと心配になりました。 世代別でこういう特徴がありましたという説明もありましたが、特に高齢者の方や、若い方では、ニーズや考え方が大分違うと思います。数は減っていきますが、若い方に将来のため、みどりにもっと関心を持っていただくとしたら、それぞれ分けて分析して、それぞれの世代への対応を考えていってもいいのではないかと思います。
事務局 (神高課長)	はい、ありがとうございます。 県政モニターを対象としております関係上、このような年齢構成、それから男女比になっている状況でございます。

	次回のアンケートだけではなく、指標を設定する場面でも、今委員からご指摘のあったような、広い年齢層であったり、男女比であったりで検討できるようなものが何なのか、何があるかのというところを検討していきたいと思います。 ありがとうございました。
増田委員	アンケートに関して、調査対象が、県政モニター349名で、回収状況は445分の349となっている。この445という数字は、どこから出た数字なのか。
事務局 (濱田副主幹)	母体の総数が445名で、そのうち回答していただいたのが、349名ということです。
増田委員	調査対象というのは、回答があった人数ということで大丈夫ですか。
事務局 (濱田副主幹)	その通りです。
増田委員	調査対象が、県政モニター349名と書いてあるから、県政モニター以外の人もどこか対象になっている、というふうに読めてしまうので、調査対象が何名で、そのうちの回答者が何名というふうに書いてもらった方がよい。
事務局 (神高課長)	調査概要の表記が、一部足らなかったと思いますので、また直させていただきます。
川南委員	細かいことですが、回収状況が349名ですね。性別で男性141名と、女性207名を足すと348名になるのですが、1人は、分からないということですか。
事務局 (濱田副主幹)	はい、無回答ということで、性別の欄では回答がいただけなかった方が1名いるということです。
増田委員	性別不明が1名等書いてある方が、資料としては、誤解、疑問を持たれないと思います。
事務局 (神高課長)	はい。 重ねて、その辺りは気をつけるようにいたします。
川南委員	それと、すぐれた自然環境の保全の点で、以前にもお話していますが、特に大川山などは本来の自然じゃないですね。サツキや、アジサイなどが、植栽されていますね。ちょっと逆行しているような、状況なんです。

	一度、何かの場でこの話をしたときに、1回きちんと調べてみますということでしたが、その後、どうなったんでしょうか。全然進行していないような状況で、持ち込んだ植物がいっぱいある状況です。 本来の貴重な温帯性の広葉樹林が、香川県では非常に少ないのですが、どんどん減っている状況にあります。 それと、宿泊施設が、大滝山にも大川山にもあるのですが、その利用者のために、その地区の砂利ではなく、外部から、砂利を持ち込んでいます。歩きにくいとかそういったことがあるのでしょうけど、それによる影響も、本来の植生に対して影響が出ているようなことも散見されます。 そして今、野鳥についても、もともといたような野鳥がどんどん数を減らしています。多様性の面から見ても、著しく、影響が出ているということなので、もう少しきちんと、管理してもらいたいと思います。それと、まんのう町や塩江などに対しても、指導をしてください。 現在、自然を守るための施策じゃない方向に進んでいますので、そのようなことが見受けられますので、よろしくお願ひしたいと思います。
事務局 (福家課長)	ありがとうございます。 ちょっと私が把握できてないところもありますので、改めて確認させていただきます。 すみません。ありがとうございました。
原部会長	ありがとうございました。 他、いかがでしょうか。
土手委員	資料1の方ですけれども、2点あります。 1点目が、令和7年度の目標を明記していただいているのですが、これはどのような基準で作成された値なのかというところですね、考え方のところを確認させてください。 例えば、進捗状況のBのものをAに上げるための数字であるとか、現状を鑑みて、達成可能な数字であるとか、いろんな根拠があると思うのですが、基本的なこの目標設定の考え方の確認をさせていただきたいです。 それと、もう1つが、現在の評価についてです。それぞれA B C Dで判定していただいておりますけれども、特にCとDのところがあまり芳しくないということをおっしゃっておりました。これを、おそらく、ワンランク、ツーランク上げるための努力を含めて目標設定をされていると思うのですが、こういった取組みを行うというような、具体的な内容が決まっているものがあるのであれば、お示しいただければと思います。 よろしくお願ひします。

事務局 (神高課長)	はい。土手委員からのご質問でございます。 現況に対して、目標の数値をどのように設定したのかということですが、これは現行計画の策定時に、現況である令和 2 年度の実績や、それまでの推移を考えて、この施策を進めるためには、どの程度まで目標数値を上げていけばいいかということも検討して、現行計画の中で、各項目について令和 7 年度の目標数値を決めたということだと思います。 項目ごとにそれぞれ、施策の内容や、目的がございますので、一律に何パーセント上げるとかではなく、それぞれの施策を進めるために必要な目標となれるような形で、数値を決めていったと考えております。 それから今回、D評価になったものが、3つあります。そこをどう考えていくかですが、この中で、先ほどのアンケートの結果等で、評価が悪くなったようなところもございます。 例えば木材の関係で、「森林整備と木材利用に関する認知度」として、木材利用が森林整備に繋がるということを知っていますかというようなアンケート結果が、目標数値に達していないのでD評価になっています。これに関しては、他の評価で、「県産木材の搬出量」は増えているという結果となっており、このような中で、どうしていくかだと思っています。 D評価の対応については、個別にこれから考えていくところもありますが、木材については、木材の利用期にあって、かがわヒノキをどんどん使っていくという時期に来ております。そういうことで、県としても、かがわヒノキのロゴマークや、キャッチフレーズを決めまして、今後は、かがわヒノキを知ってもらうことが重要だと思っています。その方策として、いろいろなPR方法、例えば、SNSを使って若い人にもPRしていく中で、木を使うことで、森林整備が進む、どんどん使っていくことが、森林整備にどんどん繋がり、森林の環境が良くなっていくということを併せてPRしていこうと考えております。 そのようなことを、このD評価になった項目については、それぞれ考えてまいります。実質としての数量は上がってきていますが、先ほどのボランティアの関係もそうですが、なかなか県民の皆さんの意識の向上が進んでいません。そういったところに、どのように訴求していくのかということ、再度検討し、次期計画の指標にも反映していきたいと考えております。
土手委員	はい。ありがとうございます。 確認ですが、令和 7 年度の目標値は、現行のみどりの基本計画を策定するときに目指したゴールに対して、目標値に達することができるであろう数値を上げていただいているという認識でよろしいでしょうか。
事務局 (神高課長)	できるであろうと言うと、ハードルが低いように聞こえてしましますが、県の施策を総合的に進める中で、この目標数値を達成することが、県が進める施

	策の達成具合に繋がっていくという考えのもと、設定したと考えております。
土手委員	ありがとうございます。 現状評価などもしっかりしていただいていますので、可能な限り達成できるような行動を取っていただけると思っております。 一方で、現時点でも、目標に向けていろいろな施策を展開していただいている中での評価になってしまいますので、具体的なアクションがないとなかなか難しい部分もあるのではないかなと思います。具体的にどのような取組みをするかというところが大事なポイントになると思いますので、その辺りの努力もよろしくお願いできたらと思います。
事務局 (神高課長)	はい、分かりました。ありがとうございます。
道久委員	すみません。 今の評価に関連してですが、緑の欄にある「県産認証木材の県内での利用量」も評価がDになっています。これはやはり、県内というところに縛りをかけないといけないものなののでしょうか。 「県産木材の搬出量」は、今どんどん増えています。認証木材についても、山側から言えば、同様に増えています。 ただ、その認証機関を通して、県内で利用される認証木材が、そんなに伸びていない。しかし、この県産木材の搬出量と同じで、県外には出ていっています。県外で、認証機関になっていただいているところもあります。ですから、県産認証木材自体の搬出量も増えているんです。 しかし、評価的にはDなので、我々山側から言うと非常に厳しい結果だと思っていて、この県内という縛りが、どうしても必要なものなのかと思ってしまいます。
事務局 (神高課長)	はい、道久委員からのご指摘でございます。 今回の現行計画の指標の中では、委員ご指摘の通り、県内で使われた量で把握し、このような結果になっております。 委員がおっしゃったように、認証木材としての流通量は増えておりますので、次期計画策定時の指標としては、その点も考慮して、県の材がどんどん使われていることが分かるような指標を検討したいと思います。 ありがとうございます。
原部会長	はい、ありがとうございました。 この指標は、地産地消というところもおそらくは念頭にあって、こういう指標が作られたのかなと思いましたが、今後は、県内をはずし、もう少し広い範

	にも繋がりますので、こういった資源を利用することも含めて、この面積の目標を決めています。 いろいろな、多面的な要因がございますので、その辺りも含めて、次期計画での指標は、再度検討していきたいと思います。 よろしくお願いします。 奥村委員 数値目標として掲げている項目と、その中身の評価の方法について、それぞれの専門の先生方や、関係者の方に聞けば、問題はたくさんあると思います。その中で、何らかの目標を掲げなくてはいけない。私は、前回、この計画を作ったところから、この部会の委員をさせていただいていますが、私自身、あまりよく理解していたとは言いがたいところもあります。 今回、私は野生動物の専門家なので、野生鳥獣の観点で言わせていただくと、先程申し上げたように、捕獲頭数を指標にすることは問題があると思っているので、私は捕獲頭数を指標にしないように検討して欲しいと思っています。 では、それに代わる指標として何かいい考えがあるかと言われると、やはり、今一番の問題は、野生鳥獣の捕獲者がどんどん減っていることです。先程ご説明いただいた実施状況の中でも、地域の狩猟者を増やすとか、狩猟免許の取得者を増やすというような活動をやっているということもありますので、そういった活動の努力とか、それによって実際に、どれぐらい捕獲に対して有効な人材を確保することができたかとか、そういうところを評価にもっていけばいいのかなと思います。 ただ、それを、最終的に計算式に当てはめて進捗率を出すというところまでは、今すぐには分からないので、あくまでも考え方としては、そういうものを目標にするのがいいのではないかと思います。先ほど申し上げたように、単なる捕獲数では、シカに関しては明らかに問題があるし、イノシシにしても、サルにしても、捕獲数で考えると問題はたくさん出るので、捕獲数を指標にすることは、少し難しいと思います。
事務局 (神高課長)	ありがとうございます。 今回、みどりの基本計画にある指標の中で、シカは、山林への被害、植栽木への被害があるので、項目として挙げていますが、環境審議会のもう 1 つの部会である計画部会の方で、イノシシや、サルも含めた対策、捕獲頭数や、捕獲者のことを基本計画の中に書き込んでいますので、次期計画を考えるときには、どちらの計画でどのように記載するか、整合性も図りながら、それぞれ適した指標となるよう、検討して参りたいと思います。 ありがとうございます。
原部会長	はい、ありがとうございました。 予定の時間は過ぎていますが、何か他にありますか。

藤田委員	野生鳥獣の話になったので、一言言わせてもらいます。 捕獲者の関係についてですが、どんどん減っています。高齢化が進んでいて、狩猟免許を取ってくれても、なかなか猟まではやってくれない。また、若い人は仕事を持っているということで、罠などはなかなかできないという問題もあります。自治体と組んでやってみても、半分ぐらいは年間捕獲頭数ゼロです。 そのような状況の中で、我々もどんどん教えに行ったりはしているのですが、なかなか時間が取れないこともありますし、時間が合わないこともあって、そちらの方は、努力していかないといけないと思っています。 シカもどんどん増えているし、イノシシの方は豚熱の影響で、少し減りはしましたが、また急激に増えてきています。多分、来年辺りで元通りになると思います。 あと、ちょっと気になったことは、この計画の中にはないのですが、ツキノワグマの関係です。去年あたりから、目撃例がものすごく多くなっています。ツキノワグマは、徳島の方で20頭ぐらいしかいないという学者の先生の話がありますが、去年だけでも香川県内で、狩猟者で5件ぐらい目撃例があると聞いています。財田で昔飼っていた人もいます。これも10年前ですけど、コグマを捕まえて飼っていて、また山に離したという話があります。許可を得ずにやっていたのでこれは、違反ですけどね。今年、狩猟者の詳しい人から、700メートルの山の奥で、イノシシが襲われて、食べられていたということも聞きました。雲辺寺の辺りでも目撃例が2例ほどあります。まんのう町でも3例ほどあるし、高知県の方でも、何十年もクマが出たことがないところで、クマを見たというようなことをNHKのニュースで放映していましたので、ちょっと危ないと思っています。数が少ないので、人身事故というようなことは起きないと思いますけど。ただ、20頭や30頭という話ではないと思っています。100頭ぐらいはいると私は思っています。池田の方でも、頻繁に目撃されているし、動画で撮っている映像も見たことがあります。池田は、かなり昔からクマの目撃情報がありますので。 ツキノワグマは20頭とされているような状況で、これだけ目撃されているというのはどうなのでしょう。
奥村委員	ツキノワグマの頭数の把握というのは実に難しいです。ですから、香川県にいないということは絶対に言えないと思います。どこかにいないということを証明することは、ほとんど不可能なので、何をすべきかとなると、例えば、委員が指摘されたようなご心配があるのであれば、県に働きかけて、徳島県としてきちんと調査をしましょう、というのがまず第一だと思います。 それから、特定計画の中で、必要があれば、指定管理鳥獣になっているので、ただ、計画としては、二種の計画ではなく、一種の計画になると思いますけれども、四国では、今のところ表向きは、せいぜい数十頭レベルの話ですので、

	それを対象に何かをするということになるとまず、個体群として、きちんと調べて、保護とそれから被害が出ない対策を考えましょう、という話になると思います。 そのところは、県の方でどういう考えで進めるかだと思いますけれど、もし、ご心配であれば、県の方に働きかけたらいいかと思います。
原部会長	よろしいでしょうか。 では、小林先生で最後としましょう。
小林委員	すみません。 ナラ枯れの話が出ましたので、少し付け足しをさせてください。ナラ枯れは、常緑樹と落葉樹とで感受性が違っていて、中国地方や、今香川県でまとまって茶色くなっているのは、主に落葉樹です。 落葉樹を伐採してしまうと、その後、夏場の乾燥などで、そのままでは更新がうまくできないと思いますので、かえって土砂災害が増える等が生じます。また、香川では、里地の落葉樹林のまとまった箇所は、非常に貴重なので、伐採跡地で植樹等をして、できれば落葉樹を残すような活動とセットで対策をすることがいいと思います。
事務局 (神高課長)	小林委員からのご指摘のところで、やはり落葉樹の方が枯れるというのが香川県の状況です。跡地の問題も含めて、どういう施策を進めるのがいいかということを検討して参ります。
原部会長	はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。 活発なご意見をいただきましてありがとうございます。 それでは以上をもちまして、議事を終了しますが、最後に、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。
事務局 (神高課長)	次回の自然環境部会は、5月に、次期計画の基本目標と施策体系について御審議いただく予定としております。改めまして日程等調整させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。
原部会長	ありがとうございます。 それでは、進行を司会にお返しいたします。
司会 (山本副課長)	本日は、長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、香川県環境審議会自然環境部会を終了いたします。